



自転車編

利用中の携帯電話は 交通違反です!



自転車は便利な乗り物 ルール・マナーを守って乗りましょう

- 自転車事故の原因では、安全不確認、動静不注視が大半を占めています。
- 自転車事故でも、自転車の利用者に多額の損害賠償責任が生じる恐れがあります。いざというときに備え、適正な保険等に加入するようにしましょう。

※過去には、自転車事故で損害賠償金9500万円の判決事例があります。(平成25年7月・神戸地方裁判所)

福井県・福井県警察本部

福井しあわせ元気国体2018
福井しあわせ元気大会2018

第73回 国民体育大会 / 第18回 全国障害者スポーツ大会 織りなそう 力と技と美しさ





自動車編

運転中の携帯電話は 交通違反です!



運転中のささいな行為が事故のもと

- 交通事故の最大誘因である安全不確認やわき見運転、動静不注視などの多くが、ささいな行為をきっかけとしています。

